相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県伊勢原市高森一一五〇番地二、最後の住所神奈川県伊勢原市高森一一五〇番地の二　グリーンマンション二―七〇八号
被相続人　亡　竹之内豊昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月二十七日
神奈川県小田原市本町一丁目一〇番二五号
アオバビル二階　西湘法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石田　逸人

第48期決算公告

平成27年1月27日
福岡県久留米市津福本町967番地の2
株式会社久留米庭苑
代表取締役　高畑　政義

貸借対照表の要旨
（平成26年6月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	81,901
	固定資産	27,598
	合計	109,499
負債及び純資産の部	流動負債	49,471
	固定負債	11,315
	株主資本	48,712
	資本金	30,000
	利益剰余金	18,712
	その他利益剰余金	18,712
	（うち当期純利益）	(169)
	合計	109,499

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。効力発生日は平成二十七年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年一月九日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年一月二十七日
福岡県久留米市津福本町九六七番地の二
（甲）株式会社久留米庭苑
代表取締役　高畑　政義
福岡県久留米市津福本町九三六番地の一
（乙）有限会社アーバングリーン二一
代表取締役　高畑　京子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県土岐市駄知町一八〇一番地四、最後の住所岐阜県土岐市駄知町一八〇一番地の四
被相続人　亡　奥村　明忠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月二十七日
事務所岐阜県多治見市大日町四一―一　多治見きょう法律事務所
相続財産管理人　弁護士　田中　敦

第52期決算公告

平成27年1月27日
千葉市美浜区新港139番地の2
京葉工管株式会社
代表取締役　内藤　栄男

貸借対照表の要旨（平成26年6月30日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	1,206,270,082
	固定資産	2,199,987,182
	繰延資産	331,168
	合計	3,406,588,432
負債及び純資産の部	流動負債	1,814,243,506
	固定負債	184,667,000
	株主資本	1,407,677,926
	資本金	50,000,000
	利益剰余金	1,357,677,926
	利益準備金	2,500,000
	その他利益剰余金	1,355,177,926
	（うち当期純利益）	(5,363,476)
	合計	3,406,588,432

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する京葉工管不動産管理株式会社（住所千葉市美浜区新港一三九番地の二）に対して当社の不動産の管理及び不動産の賃貸に関する事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年一月二十七日
千葉市美浜区新港一三九番地の二
京葉工管株式会社
代表取締役　内藤　栄男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県土岐市駄知町一八〇一番地四、最後の住所岐阜県土岐市駄知町一八〇一番地の四
被相続人　亡　奥村　明忠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月二十七日
事務所岐阜県多治見市大日町四一―一　多治見きょう法律事務所
相続財産管理人　弁護士　田中　敦

第28期決算公告

平成27年1月27日
大阪市中央区谷町一丁目6番5号
T165ビル7F
株式会社ヤマト経営センター
代表取締役　工藤　武

貸借対照表の要旨
（平成26年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	917
	固定資産	544
	合計	1,461
負債及び純資産の部	流動負債	612
	株主資本	849
	資本金	15,000
	利益剰余金	△14,151
	その他利益剰余金	△14,151
	（うち当期純損失）	(650)
	合計	1,461

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年一月二十七日
大阪市中央区谷町一丁目六番五号　T165ビル七F
株式会社ヤマト経営センター
代表取締役　工藤　武

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県桑名市萱町二四番地、最後の住所名古屋市緑区鳴子町一丁目九八番地ハイツ若葉一〇二号
被相続人　亡　鷲埜　利夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月二十七日
事務所岐阜県羽島郡笠松町清住町三九番地　司法書士岐阜南法務事務所
相続財産管理人　谷口　佳久

第49期決算公告

平成27年1月27日
長崎県佐世保市重尾町1040番地8
株式会社美津和商事
代表取締役　中島　岳彦

貸借対照表の要旨（平成26年2月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	103,280
	固定資産	32,532
	合計	135,812
負債及び純資産の部	流動負債	38,220
	固定負債	3,921
	株主資本	93,671
	資本金	20,000
	利益剰余金	95,671
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	90,671
	（うち当期純利益）	(6,672)
	自己株式	△22,000
	合計	135,812

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社中島商事（住所長崎県佐世保市重尾町一〇四〇番地八）に対して当社の各種ボイラー及び豆腐製造加工用機械類の販売業並びに豆腐製造原材料等の販売業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は平成二十六年十二月十二日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年一月二十七日
長崎県佐世保市重尾町一〇四〇番地八
株式会社美津和商事
代表取締役　中島　岳彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市駿河区西島一三八〇番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　若林登志和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月二十七日
静岡県静岡市葵区水落町六番八号　静岡綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　葦名　ゆき